

高木議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、ヘルプマーク、ヘルプカードの導入についてであります。

ヘルプマーク等の取り組みは、外見では分かりにくい障がい者への支援はもとより、障がいへの理解を進める啓発活動としても、効果があるものと考えております。

しかしながら、導入にあたっては、対象者の範囲や配布方法に検討を要すること、主に外出先での緊急時に使用することから、都道府県など広域で統一した様式により実施することが望ましいものと考えております。

現在、広島県では、障がいの有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するため、「あいサポート運動」を展開されており、この運動の中で、こういった手法がよいのか、検討されると伺っております。

以上

次に、乳幼児医療費助成制度についてであります。

この制度は、これまでも県制度に上乗せをし、本市独自に助成対象年齢を拡大して実施しているものであります。

子どもの医療費助成制度については、自治体によって、独自に対象年齢の拡大を図るなど、都市間競争の様相を呈しており、住む地域によって、格差が生じていることは、望ましくない状況と考えております。

現在、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を設けて、子どもの医療費や国民健康保険の国庫負担の在り方を含めた検討を行い、来年の夏頃を目途に報告を取りまとめる意向であります。

本市といたしましては、こうした国の動向も、注視してまいりたいと考えており、現段階での対象年齢の変更等については、考えておりません。

子どもの医療費助成制度については、本来、国が責任をもって、制度を構築すべきものであり、全国一律の制度として創設するよう、引き続き、全国市長会を通じて国に強く要望してまいります。

以上

次に、高齢者施策についてであります。

今回市内のグループホームで発生した虐待事案につきましては、事業者として、従業者に対する教育や、ストレスの発見及び軽減などの虐待防止措置、虐待発生の際の通報義務など、高齢者虐待防止法に定める責務が十分果たされていなかったものであります。

施設内で虐待が行われることは、介護保険制度に対する市民の信頼を大きく損なうものであり、本市としましては、今回の事案を重く受け、集団指導や実地指導等により、事業所における虐待防止の取組状況の確認及び、指導、事業所の適正な管理に必要な情報の提供等に努めてまいります。

介護報酬の額は、物価や人件費など、サービスの提供に要する平均的な費用を勘案して国が定めるものであり、事業所の経営状況等の実態調査も踏まえ、行われているものであります。

なお、2009年度（平成21年度）以降、介護従事者の処遇改善を目的として、加算の設定等の改定が行われております。

以上

教育行政についてお答えいたします。

はじめに、**学校再編**についてであります。

教育委員会では、今後の教育のありようを方向付けるため、学識経験者や学校関係者、PTA や地域団体の代表者で構成する小中一貫教育推進懇話会や学校教育環境検討委員会での議論経過を踏まえ、検討を重ねて参りました。

とりわけ、検討委員会では、子どもたちが、多くの友達と交流を図り、多様な考え方に触れる中で、コミュニケーション能力や自ら課題を解決する力を身に付けることができる教育環境を構築することが必要であるとの議論がなされました。

さらに、現場教員へのアンケートの調査結果をもとに、議論が交わされ、適正規模の基準について、答申がなされたものであります。

教育委員会では、この答申を踏まえ、「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」を策定したものであります。

学校規模・学校配置の適正化が進むことで、小中一貫教育の効果がさらに高まり、集団での多様な人間関係を通した学びと、指導体制の充実を図ることができ、班学習、団体競技、合唱・合奏、部活動や学校行事など、集団で行う様々な活動場面において、より大き

な学習効果が期待できると考えております。

取組に当たっては、保護者や地域の皆様への説明を通して、意見や思いを十分にお聞きする中で、課題を共有しながら、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校施設の耐震化についてであります。

学校施設の耐震化につきましては、本市の重点政策に位置づけ、計画的に取組を進めているところであります。

本市では、耐震補強工事に当たり運動場の使用が大きく制限されることとなるプレハブ建築を伴う工法は基本的に避け、校舎を使用しながらの工事が可能である、いわゆる「居ながら工事」により、計画的な工事の実施に努めているところであります。

引き続き、学校と丁寧に連携を図りながら、子どもたちの学校環境や学校生活への影響をできるだけ抑えられるよう、工期や工事の時間帯など最大限の配慮をする中で、「福山市学校施設耐震化推進計画」を基本とし、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

次に特別支援教育についてであります。

特別支援学級在籍の児童生徒 5 人当たりに対し介助員 1 人を配置した場合は、小学校 204 人、中学校 56 人となります。

学校支援員の申請につきましては、小学校 73 校 73 人、中学校 22 校から 22 人あり、そのうち充足率は、小学校 60.3%、中学校 50.0% となっております。

介助員を全ての特別支援学級に配置し、全ての申請に対して学校支援員を配置した場合、所要額は、介助員、約 6 億 2000 万円、学校支援員、約 1 億 8000 万円となります。

介助員、学校支援員の配置につきましては、在籍状況や一人ひとりの状況に応じて的確に配置しているところであります。

次に、特別支援学級の教室確保については、パーテーション等で区切っている学級が、小学校において 2 学級あり、指導に当たって支障が生じないよう、必要な改修や備品等の充実に努めております。

特別支援学級の学級編制基準の引き下げや、35 人学級の早期実現につきましては、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通じて、国や県に対して要望するとともに、本市議会においても、少人数学級の実現に向けて国に意見書を提出していただいているところです。

通級指導教室の設置につきましては、福山市教育支援委員会の審議で、指導が必要と判断された全ての児童生徒は、指導が受けられるよう、県教育委員会と連携し、対応しているところです。

以上

次に、農林水産業振興についてであります。

TPP（環太平洋パートナーシップ）は、世界の GDP の約 4 割を占める巨大な経済圏において、物品の関税の削減、撤廃等について、新たな貿易投資ルールを構築するものであります。

今回の TPP の大筋合意により、工業製品については、日本から TPP に参加する 11 カ国への輸出額の 99.9% について、関税が撤廃する一方、日本への輸入については、既に、ほぼ自由化を達成していることから、国においては、今回の合意は、我が国経済にとっては、プラスとなるとの認識と伺っております。

製造業を中心とした本市経済においても、全体的には、好影響を与えるものと期待しております。

また、農林水産業については、国において対策が検討されていることや、本市の農林水産業の現状を踏まえますと、影響は小さいものと考えております。

今後、国において示される TPP の経済効果分析結果などに注視するとともに、商工会議所や JA 等の関係機関と連携して、本市への TPP に係る影響の把握に努めてまいります。

以上

次に、期日前投票所の設置についてであります。

選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられる来年夏の国政選挙では、福山市立大学に期日前投票所を設置いたします。

既に設置している他市の大学においても、設置日数を 1 日としたところが最も多く、大学とも協議したうえで、1 日間の設置とする予定であります。

また、市立大学での実施状況等を整理し、他の大学についても検討してまいります。

次に、高校生への啓発活動についてであります。

公職選挙法改正以降は、多くの学校側の依頼を受けており、出前講座を実施しているところであります。

次に、郵便による投票制度の適用対象者の拡大についてであります。

郵便等による不在者投票制度については、対象者は公職選挙法で厳密に定められており、本市で独自に対象者の拡大をすることはできません。

次に、投票制度の周知徹底につきましては、市ホームページや広報ふくやま、投票のあんないはがき等で周知しているところであります。

次に、投票所のバリアフリー化につきましては、簡易スロープを配置するなど、鋭意取り組んでまいりましたが、引き続き、投票しやすい環境の整備に努めてまいります。

以上

次に、商工行政についてであります。

2014 年（平成 26 年）に制定された、小規模企業振興基本法は、日本全国に景気の好循環を浸透させ、地方に強靱で自立的な経済を構築するため、その担い手となる小規模企業を中心に据えた施策の体系を構築すべく制定されたものであります。

また、この法では、国が 5 年間の基本計画を定め、政策の継続性、一貫性を担保する仕組みを設けています。

本市においても、多くの小規模企業が存在し、経済や雇用を支える担い手として、大きな役割を果たしていることから、法の趣旨を踏まえ、小規模企業の振興を図ってまいりたいと考えています。

また、小規模企業の実態につきましては、市が主催する産業活性化推進連絡会議をはじめ、企業訪問等により、日常から様々なご意見をお伺いする中で、実態把握に努めているところであります。

今後とも、国、県、商工会議所等の各種産業支援機関と連携を図り、小規模事象者の生の声を聞く中で、各種補助制度や融資制度を活用した支援をはじめ、有効な施策について、取り組んでいく考えであります。

以上

